



交通安全に注意して元気に登校！（平成23年5月11日撮影）

選挙結果

4月24日、第17回統一地方選挙を締めくくる町長・議会議員選挙が行われました。

町長選挙は、候補者が1名のため、浅田弘隆氏が無投票当選となりました。

議会議員選挙は、前回の10議席から9議席となった定数に対し10名が立候補し、町民への支持を訴えました。

投票は、午前7時から町内5か所に設けられた投票所で一斉に開始。一票の責任を果たそうと早朝から多数の町民が投票所に足を運びました。

投票率は、前回（平成19年）の94.30%より3.79ポイント下がり、90.51%となりました。



天塩町長 浅田弘隆

就任にあたり

このたびの天塩町長選挙におきまして、町民の皆様をはじめ、多くの方々より力強いご支援と心温まるご厚情を賜り、無投票当選の榮に浴し、町政二期目の重責を担わせて

新議長に石山直継氏

改選された新町議会議員による初議会が、5月11日に開催され、議長に石山直継氏、副議長に遠藤功氏が選出されました。また、各常任委員と議会運営委員も決まり、各委員長・副委員長が選出されました。

議長

いしやま
石山

なおつぐ
直継氏

党派 無所属
年齢 60歳
当選回数 4回目



ごとう
後藤

しのぶ
忍氏

総務文教常任委員長
党派 無所属
年齢 60歳
当選回数 5回目



くさかり
草刈

ゆきお
幸男氏

総務文教常任委員
党派 無所属
年齢 67歳
当選回数 6回目



きくち
菊地

とし
敏氏

産業厚生常任委員長
議会運営副委員長
党派 無所属
年齢 56歳
当選回数 3回目



わたなべ
渡辺

おさかつ
修勝氏

議会運営委員長
産業厚生常任委員
党派 無所属
年齢 60歳
当選回数 4回目



第 17 回統一地方選挙

天塩町長選挙 天塩町議会議員選挙

町議会議員選挙候補者得票数

有効票 2,649 票 無効票 32 票

	候補者氏名	得票数
当	横山 敦	410
当	菊地 敏	333
当	草刈 幸男	321
当	川端 英嗣	276
当	石山 直継	268
当	後藤 忍	239
当	遠藤 功	237
当	渡辺 修勝	228
当	山本 春光	220
次	寺本 弘之	117

えんどう こう 遠藤 功氏

総務文教常任委員
党派 無所属
年齢 66 歳
当選回数 2 回目



副議長

頂くことになりました。
地方を取り巻く社会情勢は、極めて厳しい状況にあります。皆様から寄せられました信頼と期待に応えるため、新たな決意と情熱をもって、ふるさと天塩のさらなる発展に向け、誠心誠意努力いたします所

存であります。
今後とも、より一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。
皆様のご健勝と益々のご繁栄を心からお祈り申し上げます。就任のご挨拶といたします。

やまもと はるみつ 山本 春光氏

総務文教常任副委員長
党派 無所属
年齢 57 歳
当選回数 1 回目



かわばた ひでつぐ 川端 英嗣氏

産業厚生常任副委員長
党派 無所属
年齢 58 歳
当選回数 2 回目



よこやま あつし 横山 敦氏

産業厚生常任委員
党派 無所属
年齢 38 歳
当選回数 1 回目



後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成 23 年度の保険料のお支払いについて～

後期高齢者医療制度は、被保険者（加入者）の皆様にご負担いただいている保険料によって成り立っています。皆様が将来にわたって安心して医療を受けるための貴重な財源となりますので、今後とも保険料をお支払いいただきますよう、お願いします。

☆平成 23 年度の保険料額は、6 月に個別にお知らせしますので、ご確認ください☆

■平成 23 年度保険料の計算方法（保険料率は、平成 22 年度と変わりません）

均等割 【1人あたりの額】 44,192 円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成 22 年中の所得 - 33 万円) × 10.28 %	=	1 年間の保険料 (100 円未満切り捨て)
------------------------------	---	---	---	---------------------------

○1 年間の保険料の上限額は 50 万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

●軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

《所得に応じて、均等割 44,192 円が以下のとおり軽減されます》

所得が次の金額以下の世帯		軽減割合	均等割の年額
33 万円かつ被保険者全員が所得 0 円 (年金収入のみの場合、受給額 80 万円以下)	⇒	9 割軽減	【年額】 4,419 円 (39,773 円軽減)
33 万円	⇒	8.5 割軽減	【年額】 6,628 円 (37,564 円軽減)
33 万円 + (24 万 5 千円 × 世帯主以外の 被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません	⇒	5 割軽減	【年額】 22,096 円 (22,096 円軽減)
33 万円 + (35 万円 × 世帯の被保険者数)	⇒	2 割軽減	【年額】 35,353 円 (8,839 円軽減)

②所得割の軽減

●被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
所得から 33 万円を引いた額が 58 万円以下の方	5 割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

●この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減となります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のこと
で、市町村の国民健康保険等は含まれません。

P 5 へ続く

■保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、
「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

- 「口座振替」を希望される方は、福祉課保険係へお申し出ください。

【お申し出の際に必要なもの】 ～ ご本人の保険証、預金通帳とお届け印 ～

- 「年金からのお支払い」の場合は、手続きの必要はありません。
ただし、次のいずれかに当てはまる方は、「年金からのお支払い」ができないため、「納入通知書」や「口座振替」によりお支払いいただきます。

- ◆年金額が 18 万円未満の方（介護保険料が年金から引かれていない方）
- ◆介護保険と後期高齢者医療制度の保険料の合計が、介護保険料が引かれている年金額の半分以上を超える方

なお、この制度に加入してからおよそ半年間は、「年金からのお支払い」ができません。
「納入通知書」や「口座振替」でお支払いください。

※保険料は、所得税や個人住民税の社会保険料控除の対象となります。

■保険料の減免

- 保険料のお支払いが困難な場合は、福祉課保険係へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

東日本大震災に被災された後期高齢者医療保険の被保険者の皆様へ

東日本大震災に被災された被保険者につきましては、下記のとおり対応いたします。

◆保険証をお持ちでない方

保険証を紛失あるいは家庭に残したまま避難していることにより、保険証をお持ちでない場合、氏名・生年月日・住所を医療機関にお申し出いただくことで受診することができます。
(受診する医療機関にお問い合わせください)

◆保険料や医療機関へのお支払いが困難な方

住宅、家財またはその他の財産について著しい損害を受けたことにより、保険料や医療機関へのお支払い（一部負担金）が困難となった方については、申請により、減額、免除または徴収猶予が受けられる場合があります。また、年金から保険料をお支払いすることが困難な場合については、「口座振替」や「納入通知書」によるお支払いに変更することもできます。

★問合せ★

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

天塩町
天塩町役場 福祉課 保険係
電話 2-1001 (内線 135・136・137)

中山間地域等直接支払制度

制度について

平成 12 年度から農業施策の一環として実施している中山間地域等直接支払制度は、社会的条件の不利な地域振興五法（特定農山村法・過疎法・山村振興法・離島振興法・半島振興法）の指定を受けた地域を対象に、耕作放棄地の増加等により多面的機能が低下されている中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら多面的機能を確保するという観点から交付金を交付するという制度です。

平成 22 年度からは新たな制度として平成 26 年度まで、天塩町集落協定・天塩町畜産集落協定の 2 つの集落協定にて継続いたします。

この制度を活用して以下の取組を行っています。

各集落協定について

項 目	詳 細 内 容	
	天塩町集落協定	天塩町畜産集落協定
代表者	加藤 久雄	工藤 敏明
協定参加者	142人（個人140戸、2法人）	8人（個人5戸、3法人）
交付農用地面積	70,318,394㎡	10,808,046㎡
交付金額	105,477,591円	16,212,069円
国・道	79,108,192円	12,159,051円
町 費	26,369,399円	4,053,018円
交付金使途		
共同取組活動	54,611,354円	16,212,069円
農業者へ個人配分	50,866,237円	0円

農業生産活動として取組むべき事項

- ・適正な農業生産活動による耕作放棄の防止を図る。
- ・耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家等への集積（賃借権設定等）や農作業の委託を行う。
- ・排水路・農道の適切な管理。
- ・堆肥舎・バンカーサイロの建設促進活動。
- ・構内除雪活動。
- ・糞尿消臭対策。
- ・パーラー廃水汚染対策。
- ・酪農体験学習に関する学校教育等との連携 など



P7 へ続く

農業生産活動等の体制整備として取組むべき事項

・草地更新、排水路、農道等の補修・改良が必要となる位置を図示し、補修・改良を行うことにより農用地の適切な保全管理を行う。

地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動

- ・地場産農産物等の加工・販売
- ・牛舎消毒による防疫強化。
- ・新規就農者、農業実習生の確保。
- ・認定農業者の育成。
- ・酪農ヘルパー組織の利用促進 など



これらの取組により、条件不利地での耕作放棄地の発生抑止をはじめ、生産性・作業性の向上、農村環境改善、担い手の確保、酪農体験学習機会の創設、健康管理への取組など広範囲にてその効果を発揮しております。

制度に関する問合せ / 経済課 農業振興係 ☎ 2-1001 内線 239

全国健康保険協会（協会けんぽ）からのお知らせです

北海道支部では、保険料率の低減に向けた様々な取組みを行っています。

●生活習慣病予防検診をぜひご利用ください。

年に1回は健診を受けましょう。勤務されている事業所を通じてご本人様宛に既にご案内済です。（任意継続の方へは7月にご案内予定です）

ご家族には「特定健康診査」がございます。詳しくは下記あてお問い合わせください。

●ジェネリック医薬品の使用促進に取り組んでいます。

これまでに効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と認められた安価なお薬です。

詳しくは、かかりつけの医師や薬剤師にご相談ください。

今後とも全国健康保険協会北海道支部の取組みに皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

ホームページ (<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>)

全国健康保険協会北海道支部 (☎ 011—726—0352)

平成 23 年度

天塩町観光施設オープン式



「天塩町観光施設オープン式と鏡沼海浜公園クリーンアップ作戦」が4月29日行われました。
オープン式では、浅田町長が「たくさんさんの町民が集まっています。観光客が大勢きています。観客が清掃にご協力をお願いします」と挨拶。
引き続き野球少年団「天塩タイガース」佐々木航主将ほか6名によるティーブキャットが行われ観光シーズンが幕開けしました。
また、毎年たくさんさんの町民が参加し、恒例となっているクリーンアップ作戦には過去最高の各種団体、天塩高校生、町民合わせて約500名が、海浜公園、天塩港湾、ロクシナイ川河口付近のゴミを拾いを行いました。

～町民の皆様～

当日は気温が低く、あいにくの天候でしたが、沢山の方々の参加をいただきありがとうございました。

天 塩 町



鏡沼周辺クリーンアップ作戦

サケ稚魚放流会



クリーンアップ作戦終了後、留萌管内さけ・ます増殖事業協会（菅井好文会長）の協力ののもと、サケの稚魚放流会が富士見橋下のロクシナイ川においで行われ、町内スポーツ少年団や親子連れなど町民100名が参加しました。
この稚魚放流会は、平成16年から毎年続けられ、サケの稚魚は中川町の飼育場から運ばれてきた長約5センチほどの子魚たちで、元気に帰ってきてね」と願いを込めて4万匹の稚魚を次々と放流していました。

5月21日

東日本大震災復興支援 チャリティーマッチ

5月21日に天塩町フットサル愛好会（中岡太一会長）主催の東日本大震災復興支援チャリティーマッチが開催され、5市町村から5チーム約50名の選手が集まり白熱した試合が行われました。

当日会場には、復興支援の募金箱が設置され、住民や企業、参加者らが募金を行い、62,969円が集まりました。

集まったお金は、全額日本赤十字社を通じ復興支援へ役立ててもらうことになりました。



5月11日～5月20日

春の全国交通安全運動

「子どもと高齢者の交通事故防止」をスローガンに5月11日から20日までの10日間、春の交通安全運動が行われました。

5月11日から3日間行われた、「朝のあいさつ旗波・人波運動」では、町内交差点にたくさんの町民が参加して交通安全啓発を行っていました。



5月9日

(株)天塩観光公社が小・中学校・保育所へ チューチュープリンを寄贈

5月9日に(株)天塩観光公社（桑田憲治社長）が町内の小・中学校生徒・保育所園児へチューチュープリン450本の寄贈を行いました。

当日は、桑田社長と小林副支配人が学校や保育所を訪れ、「交通安全に気をつけて、勉強頑張ってください」と声を掛けながらプリンを渡していただきました。



5月23日

天塩町農業協同組合とJA共済連北海道 が医療機器を寄贈

5月23日に天塩町農業協同組合（佐藤博幸組合長）とJA共済連北海道が天塩町立国民健康病院へデジタルXP装置一式の寄贈を行いました。

この機器を導入することにより、従来のレントゲン検査ではフィルムを使い行っていたのが、デジタル化に伴い、迅速に検査結果を出すことが可能になりました。また関係経費も年間150万円ほど節約できるとのことです。

町立病院では救急患者対応もすぐに行えるので、2次医療にスムーズに繋がれると期待しておりました。

デジタルX-P寄贈式



平成23年 6月 町民カレンダー

日 休み	月 生ごみ ペットのふん	火 一般ごみ	水 資源ごみ 紙おむつ等 衣類等	木 生ごみ ペットのふん	金 農村地区	土 休み
5月 29	30	31	6月 1	2	3	4
	◆	★	■ 5歳児健診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■ 乳児健診 12時50分 〔ふれあいセンター〕	■ おでかけサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕		
5	6	7	8	9	10	11
■ 天塩中学校体育大会 ■ 啓徳小・中学校 雄信内保育所 合同運動会	■ しゃっきりサロン 13時30分 〔振老町内会館〕 ■ 定例健康相談 もの忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕	■ 骨粗しょう症検診 〔町立病院〕 ■ いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕	■ 骨粗しょう症検診 〔町立病院〕 ■ 1歳6か月児健診 12時30分 〔ふれあいセンター〕 ■ 3歳児健診 12時30分 〔ふれあいセンター〕		■ 高齢者大学 10時30分 〔福祉会館〕	
12	13	14	15	16	17	18
■ 天塩小学校運動会	■ 夕映健康相談 13時30分 〔てしお温泉夕映〕	■ おでかけサロン 10時 〔老人福祉センター〕	■ 更岸小学校・3町 内会合同運動会		■ 出前サロン 10時 〔ケアハウス〕	■ 運転免許更新時 講習 〔豊富町民センター〕 ・ 優良13時 ・ 一般14時 ・ 違反15時30分
19	20	21	22	23	24	25
	■ 雄信内保育所開放日	■ 天塩町 児童体育大会 ■ いきいきサロン 10時 〔老人福祉センター〕 ■ 天塩保育所開放日				
26	27	28	29	30	7月 1	2
	◆	★		■ いきいきサロン 10時 〔雄信内老人憩いの家〕		■ 第30回鏡沼しじみ まつり前夜祭 〔鏡沼海浜公園〕
3	4	5	「あいあいくらぶ」 ★印は天塩 ◆印は雄信内 (天塩: 毎週火曜・水曜・木曜日10時～12時) 場所: 子育て支援センター (天塩保育所内) (雄信内: 毎週月曜日10時～12時) 場所: 雄信内保育所 ■ 日程は変更となる場合がありますので、ご確認ください。 ■ ごみは当日の朝8時までに出してください。 ■ 壁など見やすいところに貼ってご利用ください。			
■ 第30回鏡沼しじみ まつり 〔鏡沼海浜公園〕	■ しゃっきりサロン 13時30分 〔てしお温泉夕映〕 ■ 定例健康相談 もの忘れ相談 10時 〔天塩町役場〕 ◆	■ 運転免許更新時 講習 〔福祉会館〕 ・ 初回10時 ・ 優良13時 ・ 一般13時45分 ・ 違反15時 ★				

元気なうちから介護予防 ～介護予防のための基本チェックリスト実施のお知らせ～

今年度も、65歳以上の人（介護保険要介護・要支援の認定者を除く）を対象に「基本チェックリスト」を送付します。自分の健康状態を再確認するための大切な質問表です。ふだん運動不足やもの忘れを心配していても「何をしたらよいか」「取組んでも続かない」と感じている人も多いようです。今年度から「基本チェックリスト」の基準に該当した人は、生活機能健診を受診しなくても介護予防教室に参加できるようになりました。チェックリストを活用して生活を振り返り、皆さんも介護予防に取り組んでみませんか。

基本チェックリストとは…

介護の原因となりやすい心身の衰えがないかどうか、という視点で「運動」「口腔」「栄養」「もの忘れ」「うつ症状」「閉じこもり」等について「はい」「いいえ」で記入していただく質問表です。

健康に関して注意が必要な人

「介護予防教室・訪問」の案内を送付します

◆介護予防教室（費用無料・送迎あり）

8月～11月、週1回開催します。ストレッチや筋力運動、健康体操などを行います。

（参加希望者は、医師に参加の適否についての意見を求める場合があります）

【昨年度の参加者の声】

- ・膝裏のつっぱりがよかった
- ・趣味の踊りが楽しめた
- ・口の渇きがよかった

◆訪問による介護予防の助言・指導（費用無料）

健康が維持できている人

「健康を維持するためのヒント」を記入した結果表をお返しします。

いつまでも元気でつらつと暮らしていただくために地域のさまざまな活動への参加を心がけましょう。

- ◆はつらつクラブ
- ◆ウォーキングサークル
- ◆各種サロン
- ◆介護予防講演会 など

※6月に対象となる人には個別にご案内しますので、ご記入の上、返送してください。

【問合せ】福祉課 地域ケア係 地域包括支援センター
☎2-1001（内線144・145）

まちの 伝言板

天塩警察署

ご注意ください!!

リサイクル業者が「不要品を買い取ります」と訪問し、貴金属等を強引に低価格で買い取っていく悪質商法の被害が全国的に発生しています。

天塩警察署管内においても、リサイクル業者の訪問が行われています。

不審な業者が訪問したときは、近くの駐在所又は警察署に通報してください。

天塩警察署
天塩町

【問合せ】
天塩警察署 ☎2-2110

税務職員募集

札幌国税局

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

税務職員は、人事院が実施する国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験の最終合格者の中から採用されます。

平成23年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■受験資格

平成2年4月2日から

平成6年4月1日生まれの者

■試験の程度

高等学校卒業程度

■受験申込期間

6月21日（火）～6月28日（火）

■受験申込先

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

人事院北海道事務局

☎011-241-1248

■第1次試験【教養試験・適性試験・作文試験】

インフォメーション

Information

9月4日（日）

■第1次試験合格発表日

10月6日（木）

■第2次試験

【人物試験・身体検査】

10月13日（木）～10月20日（木）

までのうち、指定する1日

■最終合格者発表日

11月10日（木）

《問合せ》

札幌国税局人事第2課

採用担当

☎011-231-5011

（内線2315）

稚内税務署総務課

☎0162-33-1155

保護命令手続 について

旭川地方裁判所

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）が施行されてからまもなく満10年の節目を迎えようとしています。

配偶者暴力に関する保護命

令制度を利用し、平成22年12月までに裁判所に申し立てられた保護命令事件の件数は約2万3100件であり、発令された事件は約1万8300件です。

保護命令手続は、申立てが容易で、発令までの期間が短い利用しやすい手続であり、違反には刑事罰が設けられています。

保護命令手続全般についての詳細は、裁判所ウェブサイト（<http://www.courts.go.jp>）から閲覧することができます。ので、どうぞご利用ください。

アルコール問題を 考える家族の集い

留萌保健所

留萌保健所では、アルコール問題を考える家族の集いを開催しています。

この集いは、アルコール関連問題のために様々な悩みを

役場の電話番号



2-1001

掲載を希望される方へ
7月号に掲載を希望する方は6月15日（水）までにお知らせください。

抱える家族や身近な方が集まり、病気に対する知識や本人への対応を学び、語り合うことで気持ちが楽になれる場です。

集いについての問合せや参加希望の場合は、予めご連絡ください。

①日程 毎月1回

②場所

留萌保健所（留萌振興局合同庁舎内）

③対象者

アルコール関連問題を抱える家族・身近な方

④参加費 無料

【問合せ】

留萌保健所

子ども・保健推進課 保健師

☎0164-42-8327

（直通）

国民年金の上乗せ年金

国民年金基金

国民年金基金に加入できるのは、いずれの条件も満たしている方です。

- 20歳から60歳未満の方
- 国民年金保険料を納めている方（農業者年金を除く）
- 道内に住民票のある方

【こんなメリットがあります】

- ①掛け金は全額社会保険料となり税金が軽減されます。
- ②加入したときの掛け金や受け取る年金額は変わりませんので、自分に合わせた年金設計ができます。
- ③保障付に加入した方が保証期間内に亡くなられた場合、遺族の方に一時金が支給されます。

詳細は、「北海道国民年金基金」
フリーダイヤル 0120-65-4192

【内閣総理大臣名の書状を贈呈します】

請求期限が2年延長され、平成25年3月31日までとなりました。

先の大戦において、外地等（事変地の区域又は戦地の区域）に派遣され戦時衛生勤務に従事された、旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方（慰労給付金受給者は除く）に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

詳しくは下記お問合せ先までご連絡ください。

◆御本人または御家族などからの御連絡をお待ちしております。

【問合せ】

〒100-8926

東京都千代田区霞が関2-1-2

総務省大臣官房総務課管理室 業務担当

TEL 03-5253-5182（直通）FAX 03-5253-5190

お気軽にご相談ください

総務省行政相談委

役所や独立行政機関の

事、JR・NTT・JTや

庫・公団といった特殊法人の

仕事について、

▼役所などに対する手続き

がわからない

▼役所などの処理が遅い、ま

ちがっている

と感じた場合、お気軽に行政

相談委員にご相談ください。

例えば：

○道路や河川管理など

○年金、医療保険、雇用保険、

労災など

○生活保護、老人・母子・障

がい者福祉など

○登記事務、国税、郵便、鉄

道・バス、電話など

総務省行政相談委員

山手通6 澤田

2-1225

6月1日～10日は電波利用環境保護周知啓発強化期間です

—暮らしを支える電波はルールを守って正しく使いましょう—

電波の利用は、市民生活や社会経済活動にとって必要不可欠なものです。不法無線局による重要無線通信やテレビ・ラジオへの混信妨害事例は依然として多発しています。特に最近では、インターネットショッピング・オークションで、国内では使用できない外国規格無線機が手軽に購入できるようになり、電波利用環境の悪化が懸念される状況となっております。

このため総務省では、電波利用環境保護の大切さを訴えるため、6月1日の「電波の日」から10日間を『電波利用環境保護周知啓発強化期間』と定め、電波利用に関する周知・啓発活動を全国的に展開します。

— 問合せ —

北海道総合通信局（札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎）

不法無線局、混信・妨害、電波の安全性 011-737-0099

テレビ・ラジオの受信障害 011-737-0033

電話、インターネットに関する相談 011-709-3956

電波利用料 011-709-6000

その他行政相談 011-709-3550

【電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00（土・日・祝日を除く）】

電子メールによるお問い合わせ soudan-hokkaido@soumu.go.jp

ホームページ http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/

ご厚志
ありがとうございます
ごさいます

●天塩町社会福祉協議会
愛情銀行へ

【香典返しとして】

振老 蔭田 広記さん 三〇、〇〇〇円

海岸通7 吉岡 隆さん 三〇、〇〇〇円

南川口 船田 耕三さん 三〇、〇〇〇円

苗畑 杉田みつゑさん 三〇、〇〇〇円

山手通7 新田 富夫さん 三〇、〇〇〇円

●恵愛荘入所のお年寄り

南町 太田 友子さん

雄信内 来田 守弘さん

新栄通3 Y,sへアー

山本理容

遠別町

●ひ/と/の/う/ご/き●



おたんじょう

岩本 晴樹ちゃん
龍也さん・聖子さんの長男 円山
奥野 初音ちゃん
俊行さん・愛さんの長女 苗畑
粉山 大和ちゃん
明久さん・裕子さんの長男 南町
稲田 紗也ちゃん
剛史さん・磨美さんの長女 北更岸



ごけっこん

吉田幸司さん・平野朋美さん 新川団地



おくやみ

蔭田 正夫さん 84歳 恵愛荘
船田 三郎さん 89歳 南川口
吉岡 キノさん 96歳 海岸通7
杉田 茂二さん 94歳 苗畑
新田 清子さん 63歳 山手通7

●わたしたちのまち●

4月末

人口 3,610人 (-13)
男 1,805人 (-2)
女 1,805人 (-11)
世帯数 1,649世帯 (-3)

6月に入っても暖かい日が少なく、夏がくが待ち遠しいこの頃ですが、最近、家庭で野菜を栽培している方が増えていると聞きました。ホームセンターには、家庭菜園コーナーには、様々な物が陳列されており、比較的小手軽に栽培できるようなったと思います。食の安全が問われるユースをよく見かける現代で、自分で作ることで安全・安心という点では一番なのかもしれません。

編集後記